

船舶インシデント調査報告書

平成30年1月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	平成29年9月30日 20時45分ごろ
発生場所	京浜港川崎第1区浮島北方沖 川崎東扇島防波堤西灯台から真方位032° 3.2海里付近 (概位 北緯35° 31.6′ 東経139° 47.2′)
インシデントの概要	貨物船第一 ^{しやうわ} 昭和丸は、右回頭中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	平成29年10月4日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第一昭和丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	135252、昭和物流株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約1.0m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時
インシデントの経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、浮島の企業岸壁（以下「浮島岸壁」という。）を離岸し、約1.5ノットの対地速力で右回頭を始めたところ、左舷船尾部が浮島岸壁付近の浅所に座洲した。 本船は、その後、依頼したタグボートにより引き出された。 本船の喫水は、船首約3.32m、船尾4.28mであった。 船長は、本インシデント当時、初めて京浜港川崎区に入港した。 船長は、右回頭した際、水深が浅かったので舵効が悪く、旋回径が考えていたよりも大きくなったと本インシデント後に思った。
分析	本船は、低潮時に浮島岸壁を離岸したことから、右回頭中に船長が想定した舵効が得られずに旋回径が大きくなり、浮島岸壁付近の浅所に座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、低潮時に浮島岸壁を離岸したため、右回頭中に船長が想定した舵効が得られずに旋回径が大きくなり、浮島岸壁付近の浅所に座洲したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行時間帯の潮汐を考慮した入出港計画を検討すること。